

～コロナ禍の日本で、明日の医療を考える～

# 医療基本法と 患者・医療従事者の権利

医療は、わたしたちの命と健康を守るために必要不可欠な「公共財」です。その公共財を守り、育むためには、医療の提供を受ける患者・市民と、それを提供する医療従事者とが、ともに受け入れることのできる「共通の尺度」を定めることが必要です。コロナ禍で、一層浮き彫りになった日本の医療供給体制の脆弱性。それを克服するためにも、「共通の尺度」としての、患者の権利擁護を中心とする医療基本法の制定が急がれます。



基調講演：内田博文さん

(九州大学名誉教授・国立ハンセン病資料館館長)

指定発言：伊藤たておさん (一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会)

宮脇 正和さん (医療過誤原告の会 会長)

患者の権利オンブズマン東京 市民相談員

浦松 雅史さん (東京医科大学准教授)

司会・進行 木下正一郎さん (患者の権利法をつくる会 常任世話人・弁護士)

開催日：2021年 **11月13日** (土)

開催時間：14:00～16:00



★オンライン形式で開催。どなたでも参加できます。

URL : <https://us02web.zoom.us/j/87370913819?pwd=ckZnTzBmZjN4dmtxNDZhWDk1Zk1Ddz09>

ミーティングID : 873 7091 3819 パスコード : 423058

←スマホやタブレットからはQRコードをご利用下さい。



■主催：患者の権利法をつくる会、患者の声協議会、Medical Basic Act Community

□連絡先：患者の権利法をつくる会 〒812-0054 福岡市東区馬出1-10-2-6F ☎092-641-2150